

目的税注1の使途状況

入湯税 令和元年度収入額：3,501万円

事業区分	事業費	入湯税 充当額	充当事業の内容
環境衛生設備の整備	7,022万円	220万円	ごみ処理施設整備事業借入金の元利償還金など
消防施設などの整備	1億4,711万円	161万円	ポンプや消火栓、水槽車、消防団車両の整備など
観光施設の整備	4,536万円	576万円	観光拠点情報・交流施設、八海山麓観光施設の整備
観光振興	1億5,867万円	2,544万円	観光PR業務、道の駅南魚沼管理運営費、観光協会運営費補助、観光イベントへの補助など

注1 地方税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税するものを目的税といいます

入湯税：環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるため、入湯客に対して課税しています。

※目的税の一つである都市計画税は、令和元年度から廃止となりました

主な財政指標（令和元年度地方財政状況調査値注2）

項目	数値	説明
標準財政規模	195億4,554万円	地方公共団体で標準的に収入が見込まれる一般財源の規模
財政力指数	0.411	地方公共団体の財政力の強弱を示す指標（平成29年度～令和元年度の3か年平均） ※この数値が1以上の団体は、国からの普通交付税が交付されません
実質収支	12億4,235万円	歳入総額と歳出総額の差額から翌年度に繰り越すべき財源を引いた額
経常収支比率	87.1%	毎年度義務的・経常的に支出する人件費、扶助費、公債費などの経費（経常的経費）が、使い道を特定せずに経常的に収入する市税や普通交付税などの一般財源の額（経常一般財源）に占める割合 ※比率が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表します

注2 全国市町村の普通会計決算状況について、統一的な方法で行われる調査。普通会計として、一般会計と城内診療所特別会計を合わせた額で作成しています

令和元年度決算に基づく健全化判断比率など

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率を算定し、9月定例議会に報告しました。いずれも早期健全化基準を下回っています。

健全化判断比率

（単位：％）

健全化判断比率	令和元年度 決算	平成30年度 決算	比較	早期健全 化基準	財政再 建基準	説明
実質赤字比率 (一般会計等分)	—	—	—	12.52	20.00	収入に対する年間赤字の割合を示した数値
連結実質赤字比率	—	—	—	17.52	30.00	実質赤字比率を特別会計・企業会計を含めた全会計に適用した数値
実質公債費比率 (3か年平均値)	14.0	15.5	△1.5	25.0	35.0	収入に対する年間の市債償還額の割合を示した数値
将来負担比率	106.5	126.3	△19.8	350.0		一般会計などが将来にわたって負担する負債が、1年間の収入に対してどれくらいかを示した数値

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため「—」で表示しています

資金不足比率：公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示す指標です。

水道事業会計、病院事業会計、下水道事業会計の全会計で、前年度に引き続き、いずれも資金不足は生じていなく、経営健全化基準（20.0％）を下回っています。